

**令和6年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第3号）**

---

○招集月日 令和6年 3月 1日  
○開議日時 令和6年 3月 7日 午前10時00分  
○閉会日時 令和6年 3月 7日 午後 0時24分

---

○出席委員（15名）

委員長	澤田公勇君	副委員長	向中野幸八君
委員	藤井夏子君	委員	中野正章君
委員	山本泰二君	委員	二ツ森英樹君
委員	小坂義貞君	委員	工藤章君
委員	疍清悦君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	田島政義君
委員	岡村茂雄君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 附田俊仁君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	仁和圭昭君
支所長 (兼庶務課長)	相馬和徳君	企画調整課長	金見勝弘君
財政課長	附田敬吾君	税務課長	西野勝夫君
町民課長	高田博範君	保健福祉課長	井上健君
介護高齢課長	三上義也君	こどもみらい課長	佐々木和博君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	商工観光課長	鳥谷部慎一郎君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
教育長	附田道大君	上下水道課長	町屋淳一君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)	田中健一君	学務課長	附田良亮君
		世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	澤 山 晶 男 君	事務局 次 長	中 村 大 樹 君
-------	-----------	---------	-----------

---

○会議を傍聴した者（2名）

---

○会議の経過

○委員長（澤田公勇君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

その前に、昨日の委員会の中で、庁委員のサイボウズの質問の中で、企画調整課長のほうから答弁があります。

○企画調整課長（金見勝弘君） おはようございます。

昨日の庁委員からの質問がございました。

グループウェアシステム、電子メールであったり掲示板、ファイル共有、スケジュール管理等の庁舎で入れているシステムでございますが、その費用が幾らかかっているのかという質問に対してですが、この本システムは平成18年、約100万円ほどの計上を要して構築いたしました。それ以後、数度のバージョンアップはしているものの、現段階においては100万円で買い取った形になっているので、経費としてのような計上はしておりません。

それともう1点、情報通信対策費でございます。46ページをお開きください。

その中で、同じく庁議員のほうから質問がありました。セキュリティ対策についてでございます。13節の使用料及び賃借料の上から二つ目、ライセンス等使用料でございますが、セキュリティ対策に関しては、この使用料でウイルスバスターとファイアウォールを構築しております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 続きまして、昨日の工藤委員の答弁に、税務課長のほうから。

○税務課長（西野勝夫君） 昨日の工藤委員の御質問。町の中心商店街で家屋を取り壊したら税額はどのようになるか等の御質問にお答えいたします。

あくまでも例えですけれども、商店と家屋の建物部分の固定資産税が2万円で、土地の固定資産税が1万円、合計3万円の固定資産税が課税されているところがあるとして、その建物部分を解体した場合、建物部分がゼロ円、土地の部分が2万円、合計2万円となります。解体した後で、建物部分の税金がなくなりますので、総額の固定資産税としては安くなります。ただし、土地の税額だけで見ますと、商店を営んでいるこの例の場合で土地の部分は2倍程度となります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 今の答弁でよろしいですか。

○委員（工藤 章君） 今のことに関わるわけではなく、別の話でよろしいですか。税に関する。直接は関連しないのですが、よろしいですか。固定資産税に関することです。

○委員長（澤田公勇君） 審査終わった後に最後に総括的な質問がありますので、その中

でお願いします。よろしいですか。

○委員（工藤 章君） はい。

○委員長（澤田公勇君） 本日の審査日程は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

昨日に引き続き、議案第9号令和6年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより審議に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

93ページ10款1項1目教育委員会費から、99ページ10款2項3目学校建設費まで発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 94ページ10款2目1項8節旅費のところに、スクールソーシャルワーカー費用弁償とあるのですが、スクールソーシャルというものは、この前の一般質問でも言ったとおり、不登校の子供や問題を持った子供に対して、かなり重要な役割を果たしている、そういうスクールソーシャルワーカーですが、費用弁償しか載っていないのです。だから、スクールソーシャルワーカーが何人で、給与がどれぐらいなのか。その辺をお示してください。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） おはようございます。お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーについて費用弁償しか載っておりませんが、その前のページ、93ページの10款1項2目事務局費の報酬、中段ぐらいです。報酬の中の一番下、会計年度任用職員という中に含まれております。スクールソーシャルワーカーは七戸町としては1名ということになります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 不登校の子供が増えている中で、ソーシャルワーカー1名という事は少なくないですか。その辺はどうですか。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

確かにスクールソーシャルワーカーの需要というものは、我々としてはあると思っています。これも七戸町独自の採用ですので、今後、財政等とも相談して、その必要性が増せば、2人目の採用を十分考えたいと思います。

ただ、その分を補う状況としては、各学校に学校生活相談員という方も置いてあります。そういった方たちと連携して、まださらに不足が生じることであれば、次の対策をしたいと思います。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 今の中で、教育長から補足があるようですので、教育長。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

町のスクールソーシャルワーカーも、たしか、1人雇っているのですけれども、県のソーシャルワーカー、七戸町と東北町、両方を見ている県のソーシャルワーカーが1名となっております。ただし、これに関しては、年間たしか600時間と与えられている時間の中で動いているということですから、かなり狭められた中で動いています。でも、まちのソーシャルワーカーに関しては、フルにかなりの時間を使って動いていただいているということで、今の佐々木議員の御質問にあった中で答えたのですけれども、非常に私たちはスムーズにこういうことに対応しているということだけはお伝えしておきます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませぬか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 99ページ10款2目19節扶助費。給食費援助費とあるのですけれども、この前の全国的の傾向だと思うのですけれども、学校給食費が業者そのものが請負額がとても合わない。その学校給食費というものは、運営費そのものは、自治体から出るらしいのですけれども、食料費、原材料費が、父兄の負担という形となっていることは、当町の場合は、町で全部出しているからと思うのだけれども。でも、予算という形は、要するに、農産物の価格だ、いろいろなものが上がって、それで圧迫しているのではないかと思うのですけれども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。原材料費とか、そういう給食費そのものも。

○委員長（澤田公勇君） これ、給食関係、中部の部分が入ってくるのですけれども、休憩をかけてよろしいですか。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（澤田公勇君） では、休憩を取り消し、会議を始めます。

ほかに。

2番委員。

○委員（中野正章君） 93ページの教育総務費、小学校に関するものは97ページの10款2項、下の段が小学校費ということで。小学校教育一般について質問したいと思います。

一般質問でも私が述べましたが、人口減少という社会に入っている子供たちが、どういうふうに、この社会を感じているのか。それに対する教育現場でのフォローはどうなっているのか、お聞かせください。

○委員長（澤田公勇君） ちょっとお待ちください。中野委員。93ページの小学校関連はいいのですけれども、何節の質問であるか。

○委員（中野正章君） 小学校教育全般ということです。

○委員長（澤田公勇君） この全般ですから、節で、10節、11節、12節含めた中の答弁でよろしいですか。

では、教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

小学校全般ということになりますけれども、今、小学校というものは35人学級ということになって、36人になると2学級というふうな推移をしています。前のときは40人でありましたけれども、小学校は今、5年生までか、それが来年になると全学年ということになります。

小学校全般の中では、だんだん子供たちの数が少なくなってきていますので、少人数教育という、人数が少ない中で推移されると思います。そして、ただ、今私どものほうでは懸念していることは、非常に特別支援の子供たちがだんだん多くなってきておりまして、教育支援員の人たちの手助けがないと学校がなかなかうまくいかない部分が出てきているということで。学校全体としますと、いじめの数もそれほど多くはありません。ただ、子供たち、生徒・児童ですから、必ず問題行動とかそういうものはゼロということはありませんけれども、今現在のところは学校の中において解決しているというところではあります。

あとは、学力とかそういうものは年度によっては幾らか差が出ていますけれども、ある程度の学力を維持しているのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 私が知りたいのは、子供たちが今の社会をどういうふうに感じているのか。これはなかなか、子供ですから、自分がこう思うということは言葉に表しては言えないかと思いますが、やはり我々が子供、皆さんもでしょうけれども、子供のときは、やはり違う社会を生きている。やはり未来は明るいと思えるから希望を持てるという言葉があるようですが、ちょっとどんどん減少していくということは、やはり新聞報道で聞いたり、親も言ったりして、隠そうと思って隠せるものではないし、やはり、そういう中で、子供たちがやはり、それなりに自分が感じていることがあると思います。

極端に言えば、この地方に未来がないと思えば、やはり将来は都会に行くかということになるわけで、ますます人口減少に拍車がかかることは目に見えているわけですが、やはり、そういう内面のフォロー、いじめとか、そういうものに表れるもの以外にも、そういうふうなフォローといっても難しいかも分かりませんが、やはりそういうことも考えていくべきだと思います。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（中野正章君） 答弁があればお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

子供たちに対する思いは非常にあることは分かります。学校においては、皆さんの学

校、小学校、おいでになったことあるかと思います。教育委員の人たちとか、それから常任厚生委員の人たちは行っているかと思いますがけれども。今の小学校、中学校にしても、私が思うことは、授業に関しては非常に丁寧に教えています。すごく感心するような教え方をしています。ただ、その教え方が私たちの目で見ると、すごく丁寧なのだけれども、子供たちの目から見ると、どういうふうに感じているのかなというときはあります。でも、いろいろな部分においては、子供たちの普段の日常に沿った対応をしているということとは感じられます。

けれども、だんだん、先生方は高齢化が進んでおりまして、大体50代以上の人たちは60%ぐらいになっています。ということは、なかなか今の小さい子供たちに対応できない部分等もありますので、それに関しては勉強はしております。けれども、長年の勉強をしていて60歳近くまで来て、そう一気に変わるわけにはいかないということも現実です。けれども、普段からは子供たちに寄り添った形で指導はしています。その中において、どうしてもうまくいかない子供たちも出てきています。では、それをどうしますかと言うと、支援員の方々とか、それから、今現在は、町においては町教諭等が学校に配置されていますから、その先生方がマンパワーのもとに、いろいろなところに出て活躍しているということになります。

ですから、確かに人数がたくさん先生方いたらいいのですがけれども、これについても国、県の配置において、教員定数がありますので、その中で先生方は頑張っていたかなければないと。だから、前向きに、駄目だからではなくて、頑張ってくださいませというところが私たちの本音であります。

いろいろなこと等については、私たち教育委員会と学校とは非常に密接に連絡を取っています。そういう意味では、お互いに意見を聞きながら、こちらもアドバイスしながら、それから中部の先生方の指導、意見等を借りながら、指導していますので、非常にいい状況で進んでいるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番佐々木委員。

○委員（佐々木寿夫君） 97ページ、10款1項2目12節、町費負担臨時教員ですが、町費負担臨時教員というものは、他の市町村では六ヶ所村ぐらいでやっているぐらいで、本当に七戸町の非常にこれは優れた制度だと思います。町費で教員を雇って、そして各学校に配置して、先生方の授業とかそういうものをやっているわけで、教職員の負担軽減とか、子供をしっかりと見つめていく、非常に大事な仕事をしているわけです。ところで、今年の町費負担臨時教員というものは何人で、どこの学校に配置しますか。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。令和6年度の予定ということでよろしい

でしょうか。

町費負担の教員のいわゆるフルタイムの先生については2名、これは既存の学校そのまま継続いたします。3人目、4人目についてはなかなか募集してもないということで、町では非常勤講師の制度を設けています。その範囲の中で募集をかけたところ、60歳を迎えた方、あるいは61歳で県のほうの会計年度任用職員等々終わるという方が2名見つかりました。ですので、非常勤講師ということで2名採用を予定しています。これは七戸小学校に予定しています。特別支援の子供たちが人数的に多い。その分、細分化する必要がありますということです。それから、まだこれから採用というか面接をして採用に至ると思われる方が1名います。これも非常勤講師で60歳を過ぎている方です。この方も直前まで教員を続けられていて、特に特別支援のほうに精通している方が人脈で見つかりました。この方も一応採用、スムーズにいけば、天間林小学校に配置したいという。これも同じように天間林小学校も特別支援の生徒が若干増える傾向にあるということでケアしたいという方向で。なのでフルタイムで2名、非常勤講師3名で対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） フルタイムの常勤講師はどこに配置しますか。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えします。

失礼しました。七戸中学校と天間林小学校になります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 募集をかけても、応募する教員が少ないということから、常勤、非常勤、それぞれ町でも教育委員会でもここは大変苦勞しているところだということが分かりました。

今、教員の応募者は少なくなっているから、こういう点でも、それから、この町費負担臨時教員を続ける意味でも、この辺は考えていかなければならないと思いました。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

3番山本委員。

○委員（山本泰二君） 3点、一括して質問します。

96ページ1項10款2目18節かな。特色ある学校づくり推進事業費。昨年も質問したと思うのですが、特色ある学校づくり。これは具体的にどういうことをしているのか。特色あるということは、どういうことですかということ。1点目はそれです。

2点目。99ページ2目教育振興費の19節扶助費、ここにある給食費ですが、これは県の無償化との兼ね合いはどうなるのかということ。

それから、その下。3目の14節、七戸小学校駐車場整備等工事費。これは何なのかと



いうこと。

3点、お願いします。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず1つ目の特色ある学校づくりのことですけれども、各学校で自由にどういったことに使いますかということで、具体的に言うと、小学校では家庭科の時間に料理実習等々は予算の範囲でやっていますが、その枠を超えて、七戸町の伝統料理を作る。あるいは、講師、作ってくれるおばあちゃんを呼んで、その材料、そういった家庭科の時間のアレンジとして使うということがあります。

それから、それと似たような感じで、もともとやっている事業にプラスアルファしたいのだと。それを地元の方を地元の産業あるいは地元の文化を取り入れてやろうということが基本的に多いように感じます。

そのほかに、学校の中では学務課が負担で、Q - Uテストという、より楽しく学校生活を送るためのアンケート調査というものが、Q - Uテストというものでメジャーですけれども、それを年1回では足りないと、学校としては年2回、子供たちの心理的な状況を確認したいのだということで、その費用を使って、Q - Uテストを実施しているところもあります。

その他、学校の中でなかなか一般予算ではつかない部分に、これを使って、内容を充実させるということに使っています。

それから二つ目の給食援助費、これは県の交付金との絡み。これはまだ明確なものは来ていませんが、分かっている範囲で言うと、既に無償化しているところには交付金は出ないと、これは新聞報道等が出ています。ただし、それに相当する額を違う子育て支援策で申請してください。ただし、その費用は0.8掛けというような。なので、マスコミ等々で出ている部分でしか私たちも把握していないところです。ですので、今は、その他で七戸町として子育て支援策として何をメニューとして出せるのかというところを学務課と子どもみらい課で事業の洗い出しに手をつけているところであります。

ただ、県庁から来た簡単なQ & Aによると、例えば、そういったメニューには学務課関連ですと、親が負担している教材費あるいは修学旅行の無償化も認められますというような例は載っていました。そのほか、子ども医療費の無償化であるとか、その枠を超える部分に充てることも問題ないというQ & Aの内容になっていました。ただし、現金給付等に充てることは駄目ですということです。

それから三つ目の七戸小学校の駐車場整備等工事費ですが、今年、設計が終わりました。工事の内容としましては、七戸小学校のプール、そのままですので、あのプールを解体します。解体撤去。それから、プールと併設している当然、機械室、それから倉庫、車庫になっている建物も、これも古いです。これも解体撤去します。そして、その跡地に、駐車場を整備して、倉庫は場所を考慮して、同じ一角の中に充てると。ですので、この中

に建築部分と土木部分、駐車場整備と建物解体撤去部分の二つの工事が含まれているという内容になります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

9番市議員。

○委員（市 清悦君） 99ページ10款3目19節、給食費援助費のことで、もう少し詳しく聞きたいのですけれども。

県として学校給食費無料化するというのを聞いて安心して、私ははっきり、市町村に差がある部分は平均値を出して、あとは多い少ないのところは各市町村で調整してくださいというふうに簡単にやるとしたら、既に実施しているところはどうかのこの話の話を聞かされたのですけれども。

例えば、今までは、七戸町の一般財源で給食費を無料化にしていたものを、県がやってくれるのならば、町としてはやめて、県のものに切り替えることが可能なのか伺います。もう既に今までやっていたものは認めないということなのか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は、これに係る会議は明日9時からオンラインで、1時間弱やるということですが。私もそういうふうに期待していました。ところが、やはり、知事の方針では、いわゆる既にやっているところに、それを代えてやるということは、いわゆるそもそも自治権の侵害に当たるということで、もう給食費に充てては駄目ですよ。その他の子育てに、しかも、全額ではなく8割相当ということで、この辺は、かなりの異論が各市町村でも、あるいはまた市長会でも異論が出ましてということで、なかなかまとまらないということです。あしたの会議は果たしてどうなるのかですけれども。

知事はやはり肝煎りの施策ということで、もう既に県の方針は決定ということになっていますので、それはそれとして、やはり、受けていかななくてはならないと思っていますが、私が考えるには、どうも、給食費の無償化のみを注目されていて、いわゆるこれが最終目標であるかのように、そういうふうに捉えているのですけれども、ですから、いわゆる既にやっているところからは結構な反発が出る。逆に、やっていないところはもろ手を挙げて賛成ということになります。しかし、この交付金も、給食援助の交付金の名称というものが、学校給食無償化等子育て支援市町村交付金と、そういう名称なのです。ですから、給食の無償化と、もう一つが子育て支援と、そういうような名称ということになりますので、いわゆるそこそこの各市町村の状況に応じた取組をやっていただきたい。こう言うと、いわゆる、やはり、別の子育て支援をやるにしても、10割ではない、2割相当、ですから、不公平があるといわれるのですけれども、ただ、ここの辺りは、やはりこの名称をもう一度きちんと大きく捉えて、2割相当を一般財源の持ち出しということになるのですけれども、実は、これももう一つが子育て支援に使っていただきたいという趣旨のいわゆる核燃税交付金、これが知事の交渉によってアップした。それを全県に配分をし

たということでありまして、これも子育て支援の一環として使っていただきたいという趣旨がありまして。そこの辺りを総合して、やはり、これは、こういう大きい気持ちで受けなければならない。ちなみに、うちのほうは、核燃税交付金について、約5,000万円ぐらいアップします。町村については、県内全域軒並みアップしています。ただ、市に関しては、青森市、五所川原市、それから平川市も既にやっているのですけれども、そこについては、当然、いわゆる給食費のアップに2割相当に満たない、いわゆる持ち出しがかなりあると。ですから、五所川原市は、かなり不満があるみたいですが、やはり方針としてそうだとということになれば、これは受けざるを得ないでしょうと。それもやはり、給食費と同じようにずっと子育て支援ということで、県からのその交付金があるということですから、子育て対策の大きな財源にはなるということでもあります。

ですから、基本的には、やはり、不公平感があるということは確かにそうです。けれども、それだけを捉えていくと、なかなか、もうまとまっていかない。ですから、いわゆる県の施策、子育て支援の施策全体をトータルで考えてみて受けていかなければならないと私はそう思っています。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

9番 呷委員。

○委員（呷 清悦君） 93ページ10款2目1節の報酬の中に、町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬とあるのですけれども、委員報酬ということではなくて、いじめ問題対策のことで伺いたいと思います。

3月という、やはり、3月11日東日本大震災は、やはりその日になったら思い出したいと思っていますし、特に、教育関係であれば、国会でも取り上げていますけれども、3月23日旭川いじめ凍死事件というものが3年前にあって、3月23日という日は、その凍死した状態で発見された日ということですから。その中身については、そのキーワードで検索すると、詳しく説明している動画がありますので、私からは説明は省きますけれども。一般質問でもSNSなりの話もありましたけれども、いじめがやはり昔と変わってきているということと、スマホで撮影した画像なり動画というものが簡単に拡散される時代にもなってきて、本当に気をつけなくてはいけないことは、被害に遭う遭わないということもそうですけれども、軽はずみにちょっとふざけたつもりでやったことが結局いじめにつながったり、簡単に億単位で損害賠償請求されるような事態にもなるということ、これは、タブレットなどの使い方を教える際に、子供も含め保護者にも十分、ちょっと誤った使い方をするだけで大変な事態になるということを説明していくことが、一番のいじめ対策にもなるのかなと思っていますけれども。その辺りは教育委員会で、どのような話をされているのか伺いたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

前回の佐々木委員の御質問にお答えしたのですけれども、これについては、県のほう

も、しょっちゅういろいろな文書が入ってきます。先生方のいろいろな問題についても、しょっちゅう入ってきています。ですから、私たちは、毎月、校長会を開いております。そのときに、ほとんど県のほうから入ってくるこういう文書があって気をつけていただきますよと。そして、子供たちについても、普段からいろいろな場面において御指導お願いしますよと、それから言葉遣いについても、今は昔と違って、ちょっとした言葉のそごがあると御父兄のほうからいろいろクレーム等が出ますのでということで、庁委員さんが言われている確かに心配もあるのですけれども、もうほとんどしょっちゅうです。会議になった場合においては、必ず、管理職にはそのようなお話をしますし、学校においてもICTの授業とかいろいろな場面において、指導はしています。では、皆無ですかと、そういう、いろいろな指導をしているのだけれども、では、ゼロですかと、そういう問題も。それはゼロではない。ですから、こういういろいろな場面をへて、子供たちも育っていく部分もあるのだよと。少し気持ちを落ち着けて、指導していくことも必要なのかなと。ただ、私たちが切れないように指導していくことは肝要かなと思っております。今は、心配なこともあるのですけれども、非常に丁寧に指導はしております。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

13番委員。

○委員（三上正二君） 今のことに関連しているのですけれども、教育長や、例えば新聞等で言ったら、AIとか、どんどん進化している。とても間に合わない。逆に言えば、そういう形で、今、庁委員が言ったみたいな形で、全てを大丈夫、大丈夫と言って、先生方対応できるの。かなり厳しいと思う。だから、問題が起きていいという意味ではないのだよ。でも、先生方がそうでなければ、学校の先生になる人がなくなる。当たり前だ、これは。無理なのなもの。だって、AIだって、こんな世界的な形の中で、いろいろな問題抱えている。それが今、現場、下りてきて、毎回、文書を覚えきれものではない。だから、別に擁護するわけではないのだけれども、先生方も、ある点で言えば、これは、手を抜いてという意味ではないよ。だけれども、その中で、努力してやれば、全てのを、何か文書が来た、それが間違っただ、全てあなたの責任だ、罪だというふうにすれば、誰も先生になる人はいないのだ。ついていけない。俺は完全についていけない。庁委員の場合は、必ずそれは精通しているだろうけれども。だけれども、そういう問題ではない。経験したり、失敗したり、自分が被害こうむったり、程度によるけれども、そういうこともある程度、認めるという言い方もおかしいのだけれども、認識しながらやっていくべきだと思うよ。答弁は要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 質疑はないということで、次に99ページ10款3項1目学校管理費から105ページ10款4項3目南公民館費まで発言を許します。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 4点一括して質問します。

100ページ13項の14節、天間林中学校体育館非常用発電機撤去。これ、何のことかと。それで、非常用なので、これを何で撤去するのかなということ。ちょっと分からなかったのを教えてください。

それから次のページ。3目の12節、七戸中学校改修工事、2,292万4,000円。これ、ちょっと金額が大きいので、どういうことをするのかということ。

次、102ページ、その18節に当たるところですが、町子ども会育成連絡協議会補助金ということで2万5,000円。これは昨年は10万円だったと思います。子ども会数がどのくらいあるのかということと、子ども会そのものが成り立つのかということ。これはちょっと答えられないかもしれないですけども、その状況を教えていただければということです。

それからあと1点は、中央公民館についてなのですが、全般ということなのですが、先日、文化協会の祭典ということで、非常ににぎわいました。そこにたくさんの人が来て、ロビーでもたくさん人がいて、こんなに人が来るんだということで、非常に楽しくもあり、そして、にぎわいもあるということで、いいことだったと思うのですけれども。

ただ、あそこの実はロビーのところ、あそこに座っている人に、私、何だか知らないけれども、知っている人から、「この人、町議なのよ」という話をされて、そうしたら、「議員さん、ちょっと、これ聞いてよ」としゃべられたのです。何がというと、そこに段差があるのです。ロビーのところ。御存じだと思いますけれども。テーブルがあって、段差があって。「あれ、危なくて駄目だ。あれ、何とかしろ」と、そうしゃべられました。そういうことで、段差について、ちょっとどうにかできないかということ。ここで質問していいのですが、お願いします。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えします。

四つの質問のうちの一つ目と二つ目についてです。

まず、一つ目。天間林中学校体育館非常用電源発電機撤去工事費については、天間林中学校の体育館というものは、もともと中学校の体育館になる前の体育館、いわゆる村民体育館から合併してからは七戸の体育館の一つとして使っていました。ですので、非常用発電機というものは、もともとついていました。これがかなり老朽化しまして、もう機能を果たせないということになったのですけれども。学校の施設としての体育館ということになると、体育館には非常用発電機というものは基本的に必要ないということになります。当然、七戸小学校、各学校の体育館にはありません。ですので、一般の人たちが使う体育館として必要な設備であったということなので、無理に更新せず、撤去するというようにいたしました。

それから二つ目。七戸中学校改修工事の設計業務委託料ですけれども、これは七戸中学校、まだ改修工事、一度もしていないということで、老朽化に伴う改修設計です。それを

含めて、今、文科省の交付金では、老朽化に伴う工事だけでは交付金は出ません。その条件というものが、いわゆる最近問題になっています建物本体の躯体調査であるとか、その建物がどこまで老朽化していて、延命措置は取れるのか、そういった調査をしなさいということになっています。ですので、今回の設計料の中には、劣化度調査というものが含まれています。この調査でコンクリートであるとか鉄筋、その老朽度を確認して、改修工事、こういったものがいいかということに反映させると。ですので、設計の中に、さらに調査費も含まれているということで、額が少し大きくなっています。当然、老朽化に伴う外壁、内装等々設備の改修も含めて設計するということとなります。

私からは以上です。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

町子ども会育成連絡協議会補助金、減額されていることですが、こちらにつきましては、最近の活動状況から減額ということになります。コロナによりまして、ほとんど事業が実施できない状況だったということがございます。それに伴いまして、この連絡協議会のほうに加入する子供会の数も、令和元年辺りであれば20団体ぐらいありましたけれども、令和5年度においては、4団体ということになっています。これは子供会がなくなったというわけではなくて、連絡協議会のほうに加盟する子供会が4団体に減少しているという事情がございます。ということから、ほとんど活動ができていない状況で、このような減額ということになってございます。

あと、中央公民館のロビーの段差ということですが、御存じのとおり、ロビーを通りまして、図書室のほうに行くわけですが、そこに確かにロビーに1段低くなっております。それで、スロープ、かなり幅の広いスロープは設けておりますけれども、確かに、スロープですから、段差の部分もございます。こちら、なかなかちょっと改修ということは、かなり大がかりになるかと思っておりますけれども、何かしら事故を防ぐような形にできないかということ、少し検討してみたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に105ページ10款4項4目中央図書館費から、111ページ10款5項1目保健体育総務費まで発言を許します。

14番委員。

○委員（田島政義君） 110ページ、18節負担金及び補助金に関して、町スポーツ協会補助金352万円。これに関連して、今までもいろいろと、指定管理の問題あって、スポーツ協会等がありましたが、もう12月の議会で話をしていましたから、私はここであえて言いません。あとは返事を待つだけです。それと同時に、この補助金の中にまた事務局費を役員報酬として今回もこの中に入っていますね、多分。ですから、そういうふうに分けてやるのと。町長は知らないかも分からないけれども、スポーツ協会の事務局

は、会議に行くときは全部休暇を取らないといけないのです。ですから、夜の会議に、各部全部集める、これも全部残業もつかないです、ただもう……。スポーツ協会はスポーツ協会だけでやっていただきたい。

そうであれば、ちゃんと、きちんと指定管理しないのならしないと。今は総会もありますので、またすぐあさって、役員会もありますから、その場合、みんなに教えなくては駄目なのです。もう4月からオープンするときに、そういう相談も何もありません、一切。ですから、いろいろと私も立場上、困るわけです。ですから、次の方にバトンタッチすることも準備しているのですが、この辺もきちんとしておかないと、私も、会長を辞任して新しい人に当たって、こういう不安定な要素では。これは平成30年5月から始まっているのですから、当然、当初はちゃんと事務局長がいて、事務員がいてというふうにちゃんとあったのです。辞めた途端に、これがいつの間にか消えて、そういうことになっていますが、どうするのか。12月で、3月議会で聞くから、それまでに回答できるようにしておきなさいと言ってあったはずですので、その辺はどうなりますか、まず。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

アリーナの管理につきましては、以前からも御説明しておりますとおり、当面の間は、現在と同じく町直営で行いたいと考えております。これは決して、指定管理に出さないということではなくて、4月から使用するアリーナにつきましては、当然、課の担当職員が設備関係の操作等を把握するべきだと考えておりますし、今後、使用していく中で、施設の不具合が生じて、恐らく生じると思います。そういった場合、設計業者や建設業者とも様々なやり取りが出てくるものと思います。あと、実際に使用しながら、光熱水費や燃料費など、維持管理費にどれぐらいかかるのかということ把握した上で、いずれ、指定管理になるかどうか分かりませんが、その辺を把握する必要があると思います。そして、また、そうしていると令和8年に国民スポーツ大会が開催されます。そうなってきますと、施設の様々な調整等が必要になってきますので、せめて令和8年国民スポーツ大会が開催される年までは町直営で行ったほうが、よりスムーズに運営できるのではないかと考えて直営で行いたいと考えております。

あと、もう1点。先ほど、スポーツ協会の会議の際に、休みを取って行かなくてはならないというお話がありましたけれども、それは当課で任用している会計年度任用職員のことだと思います。あくまでも、たまたま、これはうちで採用している会計年度任用職員がスポーツ協会さんの事務局を担当しているということで、これはうちのほうの業務にスポーツ協会の業務をするために任用している職員ではありません。あくまでも、体育施設の管理、受付管理等を行うために採用している任用職員でありますので、仮にスポーツ協会の業務で、どこか出張とか行くという場合は、これはやはり休みを取っていただいで行ってもらうこととなります。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 14番委員。

○委員（田島政義君） おかしくないか。自分たちは仕事をするときは休みはどんどん取らなくてもやれて、ちゃんと役場から頼まれていろいろな法律を作って、それで、あなたのほうの担当がやっていて、それで今まではそういう担当がやって、代わった途端、結局、この事務局には事務局長を置かなくてはいけないとか、職員を置くということは、みんな役場との提携するときに仕組みをつくったはずです。これは、定款は平成30年5月1日から施行しますとやって、ずっと今までは事務局をハシバさんがいたりとか、ササキさんがいるとか、女の事務がいるとかということはずっとやってきたのです。いつの間にか、これが切られて、今は会計年度の、それも、オカムラが会計で、その任用職員でいるのかも知らないのです。そういう辞令を出しているのですか。オカムラに、事務局に。我々は彼が事務局だと思って、ずっときたわけだ、10年も。今になって、彼は会計年度任用職員ですから、関係ありませんでは、それももう酷だ。今度は、草刈りだの除雪だのって、これは機械でなければやれませんよ。昨日行ってみたけれども、あの雪、あのぐらい降ったことは、今までの体育館の倍以上ですよ、3倍も4倍も……、小さい機械でやったら、朝から晩までかかる。その辺のあれも、一切。だから、スポーツ協会を切るなら、あなたのほうで言えばいいのです。我々も、役員会や総会で、もう教育委員会と協力しないと、町と協力しない。はっきりと、何かの形で出さないと、あなた方が、そんな冷たいやり方をするのであれば、とんでもない話です。だから、そういうことをきちんとして。だから、12月議会で話したわけだ。どうしても、指定管理が駄目であれば、会長辞めてもいいですよと、議員の皆様が、私が駄目だというのであれば、私はそこまで話したはずです。そして、3月の議会で聞きますよと。だから、それでも、何もないのであれば、まず、時間を取るわけにはいかないの、あれですが、ただ、そういうことをきちんと、同じ職員で、同じ場所に居て、仕事をするのだから、やはり、その辺はきちんとしないとならない。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を行います。

先ほどの14番田島委員の質問に対して、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 私からも答弁いたします。

長年の懸案ということになります。そして、今新しい、総合アリーナ、これについては例えば指定管理するにも、経費の算定がまだ出ていないということで、1年でそれが大体分かるのか、もう少しかかるのか、これは分かりませんが、いわゆる分かった時点では、当然指定管理ということで、これは考える。そのほかに実は、町の施設があるのです。中央公園、屋内スポーツセンター、ふれあいセンター、それから、あそこの公園、これと、



それからもう一つが運動公園がありますよね、野球場だ何だ、あそこ。それからプールもあります。新年度からという、急ですから、ほか言われれば、前から言っている、ずっと前から聞いておりますけれども、いわゆるその中央公園、その三つの施設、それなんかはもう既に経費の算定は出きますので。ただ、年度途中ということは、恐らくいけないと思いますが、令和7年度から指定管理ということで、これは出したいと。それから、当然、運動公園、今のは中央公園。運動公園、野球場、様々ありますけれども、これについても果たして出せるかどうか、これが事務当局できちんと試算をして、やります。それからもちろん、プールもそうです。そこらで、段階を踏んで指定管理等を出していきたい。この場合は、公募によらないで、当然、町のスポーツ協会ということになると思いますが、その辺は議員の皆さんも了解をしていただきたいと。下手に公募して、また、よそのほうからどんどん入ってきて、当然困りますので、そういう方向で進めていきたいと思っておりますので、そこらで一つよろしくをお願いします。

公募による場合と、公募によらない場合と、指定管理があるのです。公募で例えば、よそのほうの知らない団体がぼんと来たって、これはやはり駄目です。それに、きちんと方向性が確定したその中身がないと、当然協議しながらやっていかななくてはならない部分もありますので、そこの辺りは、一つ、了承していただきたいと思っています。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章） 今回の町長の答弁と先ほどの課長さんの答弁、若干違うのだけれども。休憩中に、何か……。いいのだけれども、変わったら理由を言ってください。私は認識では、当面ではなく、最初、1年間は経費算定するために猶予が必要だと。今日は7年度、国体が終わるまで、若干、それが、今は7年度。だから、その辺が、変遷した理由を。訳が分からない。

○委員長（澤田公勇君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 総合アリーナと、そのほかの町の施設の、その辺の区別をきちんと認識して。今、しゃべって、7年度、多分できるでしょうと言ったものが、いわゆる中央公園、それから屋内スポーツセンター、ふれあいセンター、これはもう既にずっと前から運営しています。これはできますよと。アリーナはまだ算定できませんので、もう少し待ってください。これは1年かかるか2年かかるか、あるいはまた、今、課長が言ったものは、国スポが終わった後という話もしました。ですから、何も違いはありません。場所が違うのです。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章） アリーナの管理費を算定できないということは、何と何を、どこの部分よ。違うでしょ、やはり。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

まず算定ができないというものは、主に光熱水費と燃料費の維持管理費になります。設計上では、ある程度このぐらにかかるのではないかとこの予測は出していますが、実際の使用の仕方によってまた全然、これ金額が変わってきますので、そこら辺を把握したいということでございます。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章） そうすると、それ3年もかかるの。ほかの施設を参考にするから、算定は少なくともできるわけでしょ。何かさ、延ばし延ばしにして、そのままずっと、こっちを置き去りにするような捉え方もできなくはないのだけれども、その辺をはっきりしてくれないか。何かどこかですれてるんだ。そう感じるのだけれども。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

算定には少なくとも丸1年かかると思います。ですので、丸1年かかって、7年度すぐということはなかなか難しいと思いますので、最短では8年度からは、もしかすると指定管理にかけられるかもしれません。ただ、私が先ほど申し上げましたことは、8年には国民スポーツ大会が開かれますので、あの施設の使用の仕方がどういうふうになるのか、まだ見通しが立たないところもありますので、ですから、3年確実に延ばしますというわけではなくて、もしかすると、国民スポーツ大会が終わってからのほうが望ましいのではないかとこのお話になります。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 分けたほうがいいと思う。町長は分けていると思うのですけれども、今先ほど言う、スポーツ協会。スポーツ協会は、そういうものも候補の一つだ。でも、体育館とか運動公園、中央公園とかいっぱいある。これは、分けると、アリーナは国体が終わってから。これはこれでよしとしても、それが誰が指定管理か、これはまた話は別。運動公園とか中央公園、これはあらかた町で、全てがなんたかった、それがどこがいいかということの中で、さっきの指定管理というのは、さっき町長が言った、スポーツ協会という話の中で決めないほうがいいと思う。その中で、スポーツ協会のほうがいいのもあるので、そうでなくてもできる場所もあると思うのだよ。だから、そういうふうに柔軟に考えておかないと、やるものはやって、先ほどのアリーナ以外はやれるのだから。算定もできる。だけれども、それが、どこがやりますという感じでなくて考えるほうがいいと思います。どうでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） 先ほど、町長からもそのような答弁がありました。

今、三上委員おっしゃるとおり、各施設によって、例えば、ふれあいセンターであれば

宿泊できる施設ですので、スポーツ協会がいいのかどうかということも確かにあると思います。この辺は、少し詰めながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

3番山本委員。

○委員（山本泰二君） 関連であるので。

108ページ7目18節です。弘前大学共同研究負担金。これは何をするのか。

それから、次のページ、109ページ、8目の14節です。二ツ森貝塚館縄文体験広場等整備工事費、ここはどういうことをするのかお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

初めに、1番目の弘前大学共同研究負担金9万3,000円でございます。こちらは、昭和37年と昭和50年に二ツ森貝塚発掘調査を行っております。旧天間林村と弘前大学が共同で行って行っていました。その調査内容が未整理、未報告であったということで、弘前大学と共同で調査資料の分析を行い、報告書を作成するものです。令和3年から4年、5年、資料の出土品の分析、あとは弘前大学のほうで学生の研究材料としても使用したいということで3年、4年、5年は経費の負担がありませんでした。6年度は報告書が完成するという、あとは、整理できた出土品をまたそのまま収蔵庫というのですか、バックヤードにしまうのではなくて、整理できたものを、見せるようにしたいと考えております。具体的には現在空き教室がありますので、一つの教室を使って見せる収蔵庫というのですか、見せるバックヤードというのですか、そういうものを整備したいということの予算でございます。

二つ目の質問の、二ツ森貝塚館縄文体験広場等整備工事費でございます。こちらは、二ツ森貝塚館のグラウンドに縄文体験広場を整備する工事と、あとは、プールがまだそのまま残っておりますので、プールを解体して、駐車場の整備をする工事費になります。具体的には、縄文体験広場の整備工事のほうは、貝塚館の出入り口正面のグラウンドのところ、横幅大体25メートルほどで、奥行き30メートルほどの半楕円状といいますか、そういうグラウンドに30センチから70センチの盛土をして、芝を張りつけた広場をつくります。その入り口から向かって奥のほうに竪穴の建物のレプリカを建築いたします。大きさは大体、今公園にあるのと同程度の横幅大体7.5から8メートルほどのものです。あと、それと併せて野焼き場ですね。土器を焼くための野焼き場も整備いたします。もう一つの駐車場の整備の工事ですが、プールを解体しまして、そこにアスファルト敷きで普通車の駐車台数37台が駐車できる駐車場を整備いたします。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

2番委員。

○委員（中野正章君） 108ページ10款21節、建物等移転補償費、六千百何十万

円。これ、昨年度もあったと思うのですけれども、まだ必要というか、何件分というか、この辺をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 2番委員の御質問にお答えいたします。

5年度にあった史跡の買上げは七戸城跡の1件でした。今回は二ツ森地区です。2件ほど買上げしたいので進めております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 二ツ森貝塚では、過去にも移転していると思うのだけれども、過去に何件あったか教えてください。今、分からなければ後でもいいです。

○委員長（澤田公勇君） では、6番委員。

○委員（小坂義貞君） 先ほどの3番委員の関連について質問いたします。

先ほどの二ツ森貝塚館縄文体験広場等の工事、これは金額は六千二百万ちょっと程度ですけれども、この工事の財源ですね。そしてまたもう1点、今、入り口の右側にある、昔は、むつみの森といっているあの庭というか、そういう多分、昔、池……、そういうような使ったと思うのですけれども。あの池も撤去をしたりして、駐車場になれば最もあそこも車も置けるし、そういうふうに、ちょっとその2点を確認します。

○委員長（澤田公勇君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 6番委員の御質問にお答えいたします。

財源ですけれども、工事費がここに書いてあります6,190万8,000円。あと、工事の管理業務委託料161万3,000円で、合計6,351万円が総事業費になってございます。これの財源ですが、合併特例債を今予定しております。それが大体6,030万円。あと残りの310万円ほどが一般財源となります。

もう一つ、むつみの森ですけれども、確かに今、使用していないのですけれども、6年度のふれあいまつりに、あの池を使って、ちょっと子供たちがやれるものを、今、室の中で考えておりますので、ちょっとあれを撤去して駐車場ということは今のところは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、111ページ10款5項2目体育施設費から117ページ14款1項1目予備費まで発言を許します。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 113ページの10款5項の12節。この中で、ふれあいセンターの温泉に関連して、三つほどありますけれども。現在、この温泉、源泉はどういうような、普通に使用しているのか。まず、その辺をお願いいたします。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

ふれあいセンターの源泉ということでよろしいですね。

一度、2年ほど前でしたか、ポンプが、お湯が低くなって、水位が低くなったものから、管を深くして、ポンプを交換するというを行いました。その後は特に問題なく利用できております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 修繕して、今直しているということで。

では、年間、私ども、子供たちの部活動ですね、合宿をして、1泊2泊。そういうようなとき、多分、そのときはかなり活用しました。させていただきました、父兄として。今は、年間で活用して、人数でもいいし、活用しているのか、その辺をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

令和5年度の実績はまだ出ておりませんので、令和4年度の実績で申し上げます。

ふれあいセンターの宿泊利用者につきましては、やはり、コロナの影響がありまして、大分少なかったのですけれども、年間で621人ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） それに関連して。

中央公園のバーベキューハウスについてちょっとお聞きします。

今、バーベキューハウスは多分、冬、かなり使用はできないかなと思いますけれども。一時、夏場、私も団体の会員になって、あの会場をバーベキュー、懇親会ですね、使用しようというような案が出て、実際に前もって、下見をしに行ったら、たぶん、夏場であれですけれども、暑すぎて、トイレに虫が入る、何か使い勝手が悪いと。冬はもちろん寒くて使えない。今現在、どのぐらい使っているのか、そういう点分かりますか。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答え申し上げます。

こちら、令和4年度の数字になりますので、やはり、コロナの影響が出まして、利用者数が減っておりますけれども、バーベキューハウスの利用人数は件数で10件、延べ人数で223人となっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 111ページ、教育費2目の体育施設費ですが、これ、先ほどのアリーナに関連します。

今年度の予算が1億485万円。前年度が九千四百何十万円。その前が五千八百何十万

円。その前が五千六百何十万円で、増えている分が恐らくアリーナの経費の増額分というか、今まであった体育館との比較の増額分だと思うのです。

これは、恐らく4,700万円ぐらいなのですけれども、これがまず予算であると。そう考えてよろしいでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

単純に、この増額分が全てアリーナかということそうではありませんけれども、おおむねアリーナ関係の増額分と考えてよろしいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君） このアリーナに関して、この間、庁議員が一般質問の最初の項目で言った、自腹から9億円出して、37億円の仕事ができるから、まず町の仕事をそれくらいしたということで、ある意味すばらしいという評価をしていますが、私はこれはちょっと違うのではないかと思います。

ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、箱物行政、この定義というか一般的にどういうものかと言いますと、競技場、プール、美術館、博物館、劇場などの公共施設の建設に重点を置く国や自治体の施策であると。費用をかけて建設しても、有効に活用できない場合、税金の無駄遣いとして批判の対象となる。結局、箱物行政自体が批判というよりも、それが無駄遣いであれば批判の対象になるわけで、結局、幾ら、国からお金がいっぱいあって、そこのお金も税金なわけです。結局、無駄遣いになれば批判になるわけで、先ほど言った、5,000万近くの経費とかそこら辺は非常にしっかりやってもらいたいと思うわけです。その中で、先ほどあったみたいな指定管理とかが入ってくると、何か無責任回避とか責任転嫁になるのではないかと。そうなったときに、我々はどこに文句を言えいいのかということか、できない可能性もあるかということか。そういう点で、私は指定管理がおかしいと思うことと、この箱物行政と批判されないようにしっかり有効利用すべきだなと考えます。

答弁をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

確かに、今の体育館よりはかなり維持管理費はかかることになります。また、その町民の方を対象にした施設ですので、ほとんどが減免措置ということで、また公の施設ですので、そこで営利を上げるということはちょっと難しいところもございますけれども、ただ、今2番委員がおっしゃるとおり、使い方の問題になると思いますので、いかに多くの方に利用されるかということをしっかり考えて、様々なイベントとかそういったものを企画しながら有効利用を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

9番委員。

○委員(听 清悦君) 43ページ2款6目12節第3次長期総合計画策定業務委託料について伺います。

12月定例会で一般質問しようと思って、取り消した質問とも関係あるのと、ほかのところでも関係あるのですけれども。その一つは、何を言いたいかというと、まず、まちづくり基本条例というものに、基本原則(3)参加というところに、町は町民が町政に参加する権利を保障し、参加の機会を設けるとあるわけです。それがやはり、町民全ての人に対して公平に機会を与えるべきだということが私の考えで、いろいろな委員会の委員を選ぶときに、やはり基本、公募にするべきだということを今までも言ってきました。そういう点に関して、この長期総合計画というものは委員の選定を、今現在どう考えているか伺います。

○委員長(澤田公勇君) 企画調整課長。

○企画調整課長(金見勝弘君) お答えいたします。

委員の選定ということでございますが、町から指名をするという段階で、その手続を指名ですということが一つ。今、听委員おっしゃるとおり、公募によるのも一つ。

長期総合計画を策定するに当たっては、6年度7年度、2か年想定している。そうなるのと、昨日、中野委員の質問にもお答えいたしました。町民のワークショップ等も可能な限り行いたいと考えております。そのような手法で進めたいと思っています。

以上でございます。

○委員長(澤田公勇君) ほかにございますか。

8番委員。

○委員(工藤 章君) 今の听委員の要望というか指摘は私は基本的に反対です。

なぜかという、全てを公募する、まるでいいように聞こえるのだけれども、ある程度やはり、行政サイドが裁量を負うということは、任せている部分が多々ありますので、少なくとも、例えば、委員を選任するときに、10人なり15人に対する場合は一部の部分は公募でいいと思いますが、全ての部分を人員を、それはちょっとあまり私は評価しない。参考までに、そのように私の意見を述べておきます。

○委員長(澤田公勇君) ほかにございますか。

13番委員。

○委員(三上正二君) 86ページ、道の駅の件に関して。

商工観光課とかになると思うのですけれども、あそこで直売、売っている人、友の会か、産直友の会、それに関してなのですからけれども、ちょうど、産直友の会の役員がここにもいますので、その辺も踏まえて。というのは、今、青森県の中で七戸の道の駅というも

のは、1番目か2番目、そのぐらいの上位にいるのです。非常にいいことなのですけれども、ただ、そのときに、多分、これはもうやっていることだと思うのですけれども、トレーサビリティとか、そういう形が非常に厳しいのです。だから、そういうようなことも、もう少し徹底してやって、もし何であれば、県下で一、二番であれば、加工品もあるし、ないものもあるでしょうけれども、この前も言った、ふるさと納税のほうの絡みも出せるのではないかなと思うのです。その辺もどうなっているのですか。先に、このトレーサビリティは。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まず、トレーサビリティ、主な運用としましては、農産物で申し上げますと、種子の植付けから出荷まで、どういった農薬ですとか肥料を使ったかという、栽培日誌を、出荷の際と一緒に提出していただいて、消費者の方の安心・安全を図るといった運用になっております。

道の駅しちのへでは、まだ取り組んでおりませんが、先日、今週の月曜日、産直友の会の総会がちょうどありまして、今後、トレーサビリティですね。こういったものに取り組んでいくということで、総会の席で確認しております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 恐らく、緊急なのさ。例えば、厳しくやれば、何ぼでも厳しくなるのです。そこまでやったって、でも、月曜の総会で、そういうふうな方向で決まったということは、これは一つの評価なのです。だけれども、すぐには、下から上に上がるくらい、いけないのだから。だけれども、そういう形の中で進んでいかないと、ましてや、それこそ、県下で一、二番の道の駅ですからね。その辺は、ここに議員である、それこそ理事もいますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 今の三上委員の質問に関連するのですけれども、先だって私、道の駅に将来展望も絡むのかな。今の現状で満足としては、あまりよくないと。将来展望として、どういうものを考えているのかという形で言って。ちらっと漬物に関する事で、加工場の施設を欲しい旨の話をちらっと聞いたことがあるのです。その辺の状況がどうなっているのか聞いたら、いろいろ要望はあるのだけれども、漬物の範囲に限定されると。そして、それをやるにしても加工場が必要だということで、管理運営等はその辺はなかなか難しいと。全くそうだろうと思っていて。結論的に言えば、一応、加工場の建設については、とりあえず棚上げにして、私もいろいろな角度から検討したいと思って。ところが、昨日、返戻品のやり取りを聞いていて、ちょっとすると、どういうものが返礼品として一番人気があるのかといたら、長芋のとろろですね。それから、私が個人的に考



えたものが、例えば、乾燥野菜です。りんごのチップとか、ねぎ、それから、ごぼう等。それらが、将来の道の駅の産直の会の中で作られて、そして道の駅で売られる。ひいては、もっと注文があれば応じる。そういう形が、一つの将来の、5年先10年先の道の駅の在り方としても可能性はあるのではないかなと。では、その場所をどうするのかと、あるいは運営管理をどうするのかと。そこまでは持っていないのですけれども、可能性としては、例えば三上委員の経営しておられるあづま加工について、とりあえず貸してくれと、あるいは委託なり、それらも可能性としては不可能ではない。別に確認取ったわけではないのですけれども。いずれにしても、将来展望を見据えた場合は、その方法も産直の皆さんにとっては悪くはないと。ましてや、今度は加工品になれば、その後の処理が伴うわけですから、労働点検も場合によっては可能性が出てくる。そういうところも含めば、論ずるに値しないわけではないかなと思っているのですけれども、その辺を何かの機会があったら、産直の会員の方、何か提案なり、こういう話があるよとか、その意向を確認する段階から提唱していただきたいなと思っていますので。答弁は要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

9番員。

○委員（听 清悦君） 道の駅でいろいろ意見が出たので、それについて私も、トレーサビリティについてですけれども。ゆうき青森農協、それから十和田おいらせ農協の組合でもあって、同農協にも出荷している野菜を道の駅にも出している分には、農協に出した栽培履歴のコピーを提出するだけでいいので、そこは問題ないと思っているのですけれども。農協に出荷していない作物を作っている人は、その栽培履歴、ひな形でも用意しないと大変じゃないのかなという意見が出たのと。

両農協はノウハウがあって、その作物によく使う効果があると思われる農薬を、ある程度使われそうな農薬を一覧にしておいて、しかも、年何回しか使えないということ、間違っても多く回数を使わないように、その回数のところだけに、日にちと、その倍数を書き込むだけに簡単に出来上がっていますので、問題は、体力的な理由で離農する人が増えるという一般質問でも話をしたのですけれども、とにかく農家でやっても、年々書類を用意をしなければならなくなってきたり、確定申告も、農協、市場に出荷する分にはインボイスはまだいいのですけれども、それ以外という、なかなか難しくなっている、その後の総会の後の懇親会でいろいろと議論したとき、一つのアイデアとしては、農作業は今までどおりできるけれども、そういうトレーサビリティと、そういう管理が難しいところは、どこかの法人と組めれば、その法人の従業員として、従来どおり野菜を作って、そういった書類はもう法人がやってあげるようになればいいのかなというところまで議論しましたけれども、これについては、今後も議論していきたいと思っています。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 今出たから、あえて申し上げさせていただきます。

トレーサビリティについては、私の所属の十和田おいらせに関しても厳しく求められ

ました。懸念されることが、一番、例えば、播種から出荷までの中で、一番問題になることが、違法農薬の散布並びに出荷前の散布について制限がかかっている農薬があるのです。それがなぜ問題になるかという、要するに市場へ行った場合、あるいは抜き打ち的に何かの機関が調査しているらしいのです、我々の知らないところで。そして、それが発覚した場合はすぐ問題提起されるわけです、出荷元に。そうすると、私、1回だけ経験あるのですけれども、全部廃棄しろと、回収しなさいと。回収したものは全部処分してくださいと。事実、農協の中でそれをやりました。だから、そういうことがあるのだよということを生産者の皆さんに話をし、農協サイドでした経緯がございますので、あまり、云々申し上げるつもりはないのですけれども、そういうこともあり得るよと。道の駅が仮に、知らないうちに調査されて、ボンと出されれば、アウトです。はっきり申し上げて。全部の、個人はもとより、道の駅全体の信用低下につながりかねない恐れがありますので、その辺を。

個々の農家に言わせれば、大儀なわけですが、書くことが、年をいけば。それが一番のネック。私も経験上、一番分かっている。その辺も、もうちょっとせつかく名をはせた道の駅になったのですから、その辺は我慢して、辛抱強くお願いすると。その辺は必要かなと思っています。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

13番委員。

○委員（三上正二君） ページで言えば、13ページの総括になるのだけれども。

これ、会計課のほうがいいのか……。総括。会計課か財政課のほうがいいのか、何か会計課か、何か質問してもらいたい。

冗談はさておき。簡単なことなのです。普通、予算というものは、あくまでも計画であって、そのとおりにいかないことが分かっているのです。でも、本年度は113億円の歳入歳出あるのですけれども。実際、これ、このとおりにいかないにしても、大体これ、確率としては80%か90%は、このとおりにいくのですか。科目の理由は別としても。というのは、先般でも、負担金の部分のところ、病院の負担金でも、2億、3億、補正で組んでいるわけだ。なくなれば、基金から出すしかしかないのだけれども。実際、この確率が、大体でいいのだよ。そのとおりになるわけではないけれども、大体何割くらいの確率で、このとおりにいくのか。およそでいい。

○委員長（澤田公勇君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） ちょっと苦しい質問ですけれども、あくまでも当初予算は当初予算。その後、まず、補正予算があります。以前は、当初予算で需要費は例えば、燃料費、光熱水費、半額に抑えていて、9月補正でという対応をしてまいりましたけれども。昨今は、かかるものは当初予算に計上しましょうということで、財政調整基金を取り

崩して当初予算の編成に今、向けておりました。大体、当初予算でとりあえず歳出でいけば、計上した分はほとんどクリアされているのかなど。最後に、決算剰余金になれば、ここ数年でいくと、最高で3億円ぐらい残が生じたり、例年ですと1億5,000万円程度、繰越して剰余金が生じたりしております。

これに関して言えば、苦しい中、編成した、実際のところ、今回、予算編成上で歳出が115億200万円でした。歳入が98億円400万円で17億円超過ということです。ただし、17億円のうち減額したものは、1億円、2億円のもので、あとは財政調整基金とかいろいろな基金を取り崩して予算編成に当たっております。減額したものについてもできるだけ補正対応ということで各課のほうにまず協力いただいて、今回、予算の方針となりましたので、以上です。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 確かに、過去のときには、空予算という言い方はおかしいですけれども、入ってくる、これ、分からないものがあるのです。例えば、地方交付税とか、それから、何とかかんとかで予算編成をしても、除雪なんてものは分からないわけです。そういうものはずれるわけだ。でも、過去、かなりの空予算を組んだ経緯がある。だから、全部、途中で補正補正できたこともある。でも、その意味で、今どうなっているのかなということですが、でも、そういう意味では、一生懸命、財政のほう頑張っていると思って、敬意を表します。答弁しなくなったらしくて、したかったら、どうぞ。

○委員長（澤田公勇君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

まず、以前はそういうこともあったかと思えます。

今回、普通交付税に関しては、34億6,000万円計上しておりますけれども、例年32億6,000万円、2億円増額ということで、これは、きちんとした増額の見込みがあるということで、増額計上しております。

あと、町税においても、言い方はおかしいですけれども、変に増やした形での歳入計画とかは一切見ておりません。抑えるところは抑えて、財政のほうで8億円の財政調整基金を、繰入れが8億円の財政調整基金を最後の決算では、本来はゼロに戻すと。財政調整基金からの崩しをなくすような方向で予算編成、予算執行を行ってまいりましたので、やはり今後につなげていく上でも、やはり、何かのためにも基金をそのまま確保した上で、災害に向けて対応できるような財政運営をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 答弁しなくてもいいと言ったにもかかわらず、こういうふうに答弁するということは、ということは、なぜ、こんなことを聞いたかということ、昔みたいに空予算を組んでおけば、結局足りなくなる。予算というものはずれて当たり前なのだけれども、でも、それこそ、基金を崩してやったら、最後は戻しているという形であれば、こ

れから、これ、アリーナの運営もあるし、開発とか、いろいろな金がかかるわけさ。この予算書を見ている。その分のところは、財政課長が、これだけ自信をもってこうやっていけば、頼もしく思いますので、頑張ってください。

答弁要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 総括だよ。前段の質問に関係します。町税に関して。15ページです。

実は、私、十和田市にも若干土地があるのだけれども、二束三文の土地です。今現在、私も大分、年いったものですから、後継に、このぐらいの年間、維持費、金がかかるよと、税金も、固定資産税も含めて。それら説明した段階で、いや、十和田市から税金の督促が来ないなと思って。その土地の、農地なのですけれども。まさか、忘れていたわけではないなと思って。そういうケースの場合は、七戸町の、例えば、私も、一部、山林、それから農地を持っているのですけれども、切符は来るのだけれども、詳しく見たって、評価額が何ぼなんだか分からないのだけれども。その辺の、簡単にですね、固定資産税が発生する場合と、発生しない評価額の基準というか水準はどの辺になるのかということと。

それからもう一つ、74ページの、これは農業総務費ですね。委託料、ローズカントリーの縦貫への委託があるのですけれども。実は私、辞められた理事長、コウサカさんに2名の働いている職員がどういうことになるのだと。そうしたら、そのときはあまり詳しく話はしなかったのですけれども、そのまま移行になる可能性がある。そのときは、私、いささかの違和感を持って、町で採用できないのかと。そして、町で採用したら、ローズカントリーが続く間は出向みたいな形の手続をとって、何とか可能性がないのかというような個人的な話をした経緯がありました。そうしたら、今回、そういう形でなくて、そして、先だって、農林課長の説明によりますと、本人も内諾という形は取られたという趣旨の報告は受けたのですけれども。これで、あえて、私は反対するつもりはないのです。ただ、2名の方の処遇改善、待遇については、二十数年も貢献されて、そして、こういう局面を迎えて、恐らく、本人と会話したつもりはないのですけれども、じくじたる思いは少なくともあったのかなと私は感じております。

そこで、あと、このローズカントリーの運営については、何年ぐらい、交付金の、補助金の制度もあるだろうし、何年ぐらいこれは続く見通しが、今現在、とりあえず2年間指定管理されるわけですけれども、その辺の見通しと、それから、後段で私が述べた、内部でそういう議論がなされて、この結果なのか、少なくとも、その経緯を検証する意味で、差し支えがなかったら述べていただきたい。

○委員長（澤田公勇君） 15ページのほうから税務課長から。

○税務課長（西野勝夫君） お答えします。

固定資産税のかかるラインのことだと思いますけれども、各自治体に所有している固定

資産の価値で土地が30万円、家屋で20万円、償却資産で150万円のラインで、それ以上であれば課税されます。それ以下であれば課税されないということになります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 次に、75ページのほうで農林課長から。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

ローズカントリーはいつまでやるのかということから、まずお答えいたします。

カントリーのバラ園ですが、あれは半永久的に町のほうで、一応、指定管理には出すのですけれども、町民なり、他市町村の方が来ていただいているという形で進めていきたいということが、まず1点でございます。

その2人の職員の処遇につきましては、いきなり決まったわけではなくて、もう何年前から、こういうことになりそうですということで、本人同士にも打診はかけていました。それで、いきなり今の指定管理の場所、会社といたしますか、そちらのほうにどうですかという話にはなっていないで、段階を踏んで、お互い歩み寄るような方策を何回も実施しております。最終的な100%オーケーというわけではございませんけれども、ある程度、本人たちも仕方ないでしょうということで承諾した形で、今、指定管理を出してございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 町長も、農家の代表をやられた経緯があると思うのですけれども。バラの栽培は、まず一番難しいと思う、肥培管理も含め。それから、当初のバラの育成はカジュアルということで、割と一般、普及させる、買ってもらうというようなあれなのですけれども。とにかく花の中でもバラは非常に難しいです。そういう意向もあって、ほとんどの農協は生産しない、バラの花は消費していません。その中で、二十数年も何とか、病気にも耐えて、何とか運営管理をしてきたと思って。私は、個人的にはその部分は評価に値するなと思っています。

ただ、やはり、そこに働く方が、今回のケースに遭遇した場合、やはり当然不安を感じるわけです。果たして、これが何年続くのか、あるいは新しい職場に移った場合はどういう処遇になるのか。子供もあるだろうし、家族もあるだろうし。当然、やはり、その分は真剣に決定されたのであれば、私も恐らく反対はしなかつただろうし。ただ、今の説明を受けると、何回も議論して、そして納得いく形がなされたということで、いささか安堵はしております。極めて、今後は、今の説明で言いますと、半永久的、そこまで……。ある程度やはり何らかの形で見守りながら、積み上げも委託の必要も考えるときがあるのではないかと感じておりました。

答弁は結構です。以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

15番委員。

○委員（岡村茂雄君） 時間もかなり経過していますが。町長に一つ。

この予算編成に当たって、どこに重点を置いて編成をしたのか、ちょっと一言お伺いしたいと思います。

申し訳ないですけども、見れば、去年とあまり変わらないみたいな予算内容ですけども、特に正月から様々、人口減少問題だとか、地方の経済の停滞とか、いろいろなこの町の将来、報道等にも様々出ておりますけれども、先ほども言いましたが、この予算上には、あまり見えないような、重点的なところが見えないような形に感じております。

知事も今年の最重点事項をどこに置くかということ、はっきりと明言して、予算上も説明しておりますけれども、単純に伺いますけれども、町長は新年度、最重点、町の将来として、最重点で何をしようとしているのか、そこを一言お願いします。それは予算上、どういうふうに出ているか。簡単をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 町長。

○町長（小又 勉君） このような質問、初めてです。

めり張りがあるのかないのか。何を一番の基本に進めて、この予算を作ったのかということですけども、まず、バランスのとれた発展と、これが一番、何が大事で、何が大事でないということはないです。では、その中で、何がといえば、今までも言っているとおり政策の一番の基本というものは、人が減るよということで、いかに減らさない対策を取るのかということに尽きると思います。では、減らさないための対策、いわゆる移住定住とか、いろいろなものを今までやってきました。なかなか、これといったいわゆる特効薬はなかなかないと思います。ですから、国、県のいわゆるいろいろな交付金なり、補助金なり、そういったものを使って、これからもさらに、いわゆる人口減少対策、これが一番の基本になりますので、その時々で、その辺をしっかりと検証し、進めていきたいと思えます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 先ほど、2番委員の質問で、二ツ森貝塚買上げ、過去に何件あったかということについてお答えいたします。

直近からさかのぼっていきます。令和元年度、2人、3筆、面積で3,121平米。平成30年度、2名、6筆、6,620平米。平成29年度、2名、5筆、4,198平米。平成28年度、3名、9筆、1万2,368平米。平成27年度、1人で2筆、1,273平米の、合計10名、25筆の2万7,582平米でございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、質疑を終結し、これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お昼回っておりますけれども、まだ議案が残っています。1時以降の予定も入っていますので、このまま審議を続けたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 次に、議案第10号令和6年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は事項別明細書により、これより質疑に入ります。

138ページから141ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 次に、142ページから149ページまで歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 討論がありませんので、討論を終結し、これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

162ページから166ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 討論がありませんので、討論を終結し、これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号令和6年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

182ページから185ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 182ページ、保険料ですが、今年度からまた3年たったので、介護保険の保険料が上がるのですが、その辺はどういうふうになりましたか。

○委員長(澤田公勇君) 介護高齢課長。

○介護高齢課長(三上義也君) お答えいたします。

所得段階、住民税非課税世帯の所得段階1段階から3段階におきましては、減額になっております。それ以外の所得段階の4以降に関しては増額になっております。

以上です。

○委員長(澤田公勇君) 10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 金額、どれぐらいですか。

○介護高齢課長(三上義也君) お答えいたします。

基準の第5段階におきましては、約4%ほど増額となっております。

○委員長(澤田公勇君) 10番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 今、町民の生活が非常に厳しくなっているわけです、物価高で。高齢者の年金の世帯も大変な中で、4%の保険料の増額は大変だと思います。だから、この介護保険はしっかりやってもらいたいと思います。

○委員長(澤田公勇君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 次に、186ページから196ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)



○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 討論がありませんので、討論を終結し、これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に議案第13号令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。  
質疑は事項別明細書により行います。  
これより質疑に入ります。

210ページから211ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
次に議案第14号令和6年度七戸町霊園事業特別会計予算を議題とします。  
質疑は事項別明細書により行います。  
これより質疑に入ります。

220ページから221ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤田公勇君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第15号令和6年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

228ページから247ページまで水道事業会計予算全般にわたり発言を許します。

12番委員。

○委員(田嶋輝雄君) 私は、防災のあれで質問した経緯もございますので、確認させていただきます。

225ページの第2条のところに、7,580戸、そして6,100トン、こういう水がもし、断水したらどうなるかということで質問したことがあります。

そこで、226ページのところにちょっと関連があると思いますので、過去に私たちの令和3年辺りですか、小坪川の取水口が断水した経緯があります。そこで、そこを復旧したということもありますけれども、今どうなっているのか、また今後どういうふうな形の中で推移していくのか、その辺のところをまずお知らせ、1点目がそれです。

もう一つは、私の中で答弁させていただいたのですが、56年の基準の中で、七戸の町の浄水場、これが55年前に造られているところで、やはり心配される場所がありますので、この2点について、取組がどうなっているかというところで御説明をお願いします。

○委員長(澤田公勇君) 上下水道課長。

○上下水道課長(町屋淳一君) お答えいたします。

当町における大きな災害、最近では令和3年8月11日の台風9号から変わった大雨災害によりまして、天間林地区について5日間の断水となりました。このことに伴いまして、現在、小坪川取水口についての改修計画を進めているところでございます。令和5年度につきましては、現地測量と水量調査、改修に向けた基本設計を行っております。また、三八上北森林管理署、県森林振興課、県河川砂防施設課様等々と、保安林解除申請等に向けた、最終協議を進めており、現在、保安林解除の取扱いについて最終的な回答を待っているところでございます。

今後、正式な回答を得次第、速やかに保安林解除等の申請を行うとともに、順調に許可が下りた場合には、早く令和6年度において沈砂池、これは川から一旦取水し、砂等を沈殿させる施設になりますが、こちらの工事を発注したいと考えてございます。また、令和7年度に取水堰、こちらについては水をせき止めて、引き込むための施設になりますが、こちらの発注を考えてございます。

繰り返しになりますが、保安林解除の申請許可後となりますので、こちらについては時期が若干ずれる可能性がございます。

2点目の七戸浄水場の改修計画ということになります。令和4年度におきまして、土地の所有者である独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場さんと借用地の拡張についての協議を行ってございます。

今年度令和5年度は、改修の基本設計業務を発注し、年度内に計画の素案、いろいろな計画をまとめたものを、今後、どのシミュレーションでいくかというところの資料が取りまとめられる予定でございます。

また、施設の改修時期についてですが、荒熊内地区の水道水が河川から取水している、七戸浄水場から配水されております。最近の大雨の際の水の高濁度、水が濁っているということも危惧されている状況でもございますし、今後、総合アリーナの建設も終わり、荒熊内地区の住宅等の建設状況を見ながら、また水の利用も鑑みながら、まずは配水池、水を配水するために造った水をためておく施設になりますが、こちらの整備を行い、大雨の際の水需要に対応できるようにしていきたいと考えてございます。

なお、計画の内容につきましては、上下水道経営審議会委員の皆様のお意見もいただきながら、また議員の皆様にも情報提供しながら、御意見いただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結し、これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 討論がありませんので、討論を終結し、これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号令和6年度七戸町下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

255ページから274ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 討論がありませんので、討論を終結し、これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は、委員長に一任することに決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力、ありがとうございました。

閉会 午後 0時24分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年3月7日

予算審査特別委員会  
委員長